

個人情報記録されたUSBメモリの紛失について

区が総合病院厚生中央病院（以下「当該医療機関」という。）に委託し実施している乳がん検診事業において、検診受診者の個人情報記録されたUSBメモリを紛失する事故が発生した。

1 事案概要

昨年度中に当該医療機関で実施した乳がん検診の精密検査対象者35名の個人情報記録されたUSBメモリを、当該医療機関職員が執務室内で紛失した。

2 紛失したUSBメモリに記録されていた個人情報

受診者の氏名、住所、生年月日、性別、検診受診日（一部の方は精密検査結果を含む）

3 経過

- ・令和2年4月10日（金）

区は、乳がん検診の精検受診率等を調査するため、当該医療機関に対象者の個人情報記録されたUSBメモリを手渡した。

- ・令和2年4月23日（木）

当該医療機関から区に、USBメモリが執務室に見当たらなくなったとの連絡があった。区は、引き続き捜索をするよう当該医療機関に指示した。

- ・令和2年5月11日（月）

区が状況を確認するため当該医療機関に連絡したところ、執務室内及び関係部署などをくまなく捜索したが発見できず、USBメモリを紛失してしまったと報告があった。

- ・令和2年5月12日（火）

区は、対象の方に対して紛失の経緯について説明の上、謝罪を行うとともに、当該医療機関に対して対象者への報告と謝罪、再発防止策の検討を指示した。

4 原因

USBメモリは保管庫に施錠保管することになっていたが、当該医療機関において適切な管理がなされていなかった。

5 再発防止策等

当該医療機関に対し、個人情報記録されたUSBメモリの管理について改めて指導を徹底し、再発防止に努める。

6 今後の予定

令和2年5月13日（水） プレス発表